

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議事次第

日時：令和5年12月1日（金曜日）14時00分～16時20分

場所： JICA関西2階ブリーフィングルーム、オンライン会場

1 冒頭挨拶

2 報告事項

- (1) 日本NGO連携無償資金協力（N連）第三者評価
- (2) N連の来年度の要領変更への要望について
- (3) NGO環境整備に係る協議内容、アンケート概要、今後の予定

3 協議事項

- (1) 「オファー型協力」における市民社会／NGOの参画のあり方について
- (2) 令和5年度日本NGO連携無償資金協力（N連）における審査状況等の報告とN連申請額と予算のひっ迫について
 - 令和5年度日本NGO連携無償資金協力（N連）における審査状況等
 - N連申請額と予算の逼迫について

4 閉会挨拶

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ただ今から令和 5 年度 NGO・外務省定期協議会第 2 回連携推進委員会を始めさせていただきます。外務省側の司会を務めます民間援助連携室の工藤です。よろしくお願いいたします。それから、本日、NGO 側の司会を務めますのは、NGO 福岡ネットワークの安村事務局長になります。安村事務局長、よろしくお願いいたします。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今回は JICA 関西と東京との間で、対面プラスオンラインのハイブリッドでの開催となります。こちらの会議を開催するにあたりまして、今画面に出ておりますけれども、注意事項が何点かありますのでよろしくお願いいたします。まずマイクは常時ミュートにして、発言時のみミュートを解除してください。可能な限り、カメラオンにしてご参加ください。zoom の表示名は氏名、団体名に変更をお願いします。それから、チャット機能を使用して参加者からの質問や意見表明はお控えください。チャットは運営からの連絡のみに使用いたします。発言を希望する方は、手を挙げる機能を使用して意思表示をし、司会が指名してから発言をお願いいたします。それから、発言後、同じボタンから手を下げることにもご協力いただければと思います。時間の都合により必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことをご了承いただけますようお願いいたします。それから、会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えください。記録作成のために、NGO 側事務局と民連室は録画、録音いたします。議事録は逐語で作成され、後日、外務省のホームページに掲載されます。

それでは、会議を始めたいと思いますが、本日開会にあたり、日下部国際協力局審議官、NGO 担当大使に冒頭のご挨拶を賜りたいと思います。

日下部審議官、よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

国際協力局審議官の日下部でございます。令和 5 年度 NGO・外務省定期協議会の第 2 回連携推進委員会が開催されますことを歓迎いたします。連携推進委員会については、今年度から、対面とオンラインハイブリットで開催することになっておりまして、本日はここ神戸にあります、JICA 関西の会議室を利用させていただき、対面で皆様と地方で開催できましたことを、大変喜ばしく存じます。会場を提供いただきました JICA 関西の皆様にお礼申し上げます。対面開催は 2 回目となり、以前行われました開発協力大綱に関する意見交換会、これも何回か含めまして開催し、そこでも感じましたけれども、こうして皆さんと直接お会いしながら、意見交換をさせていただくということは、雰囲気を感じながらやり取りすることにもなりますので、より一層突っ込んだ意見交換になるんじゃないかと感じております。もちろん、各地にいらっしゃる方にも、広く参加い

ただ観点から、オンラインでの開催は有意義になりました。対面、オンラインの良さを取り込み実施していければと考えております。今回の連携推進委員会においては、NGO 活動環境整備支援事業、N 環、それから日本 NGO 連携無償資金協力、重点課題など合計 6 つの議題が取り上げられると聞いております。

N 環では、現在 NGO 研究会で実施されている調査結果を踏まえて、N 環の改善に向けたご報告をいただけると承知しております。また、今回の会議のメインの議題となります N 連につきましても、今年度の審査状況や今後の進め方、また、N 連の第三者評価についての報告などが取り上げられると聞いております。ここに参加されている NGO の皆様にとって、大変関心の高いスキームだと我々理解しております。また、NGO の皆様から、N 連に対して、種々いろんなご意見が、民連室に寄せられていると承知しております。制度改善については、開発協力大綱においても言及ありますけれども、不断に取り組んでいくとしておりますので、この連携推進委員会の場において活発な議論がなされることを期待しています。また、オファー型協力についても、皆さんの関心が高いと承知しておりますけれども、7 月の連携推進委員会において、当日私から、開発協力大綱の改定について紹介した際に、今回の改定の新たな取り組みとして紹介しました。そこで、NGO 側からも、オファー型協力への NGO の参加についてお尋ねいただいたという記憶がありますけれども、参加の可能性を検討されているとされたのだと思います。

本日は担当部署からオファー型協力の概要についてお話がありますけれども、オファー型協力も含めて、新大綱の下での NGO とのさらなる連携が強化されることを期待しているところでございます。最後に本日の連携推進委員会においても、これまで同様に活発な意見交換が行われ、NGO と外務省とのさらなる連携強化に向けた有意義な対話となることを期待しまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。また、ありがとうございます。

2 報告事項

(1) 日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連) 第三者評価

○工藤 (外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官)

日下部審議官、どうもありがとうございました。続きまして、議題 2 の報告事項に早速移らせていただきます。今回、報告事項は、外務省側から 1 件、NGO 側から 2 件ございます。まずは、議題 2 の 1 件目の報告事項に移らせていただきます。最初の議題は、外務省側から日本 NGO 連携無償資金協力の第三者評価ということで、私の方から紹介させていただきます。

ご存じの通り、平成 30 年、2018 年 11 月、ODA に関する有識者懇談会におきまして、NGO の活動や価値が、日本社会において広く認識され、支持されるようにしていくことが必要である、そのためには、まず NGO による事業を他の ODA と同様に、第三者評価によるアウトカムベースで適切に評価し、その成果を可視化するシステムを構築し、NGO 固有の価値を明らかにする必要がある、また、この作業を通じて、自ずと日本社会における NGO の信頼性を高めていくことにもなるとういう提言が盛り込まれました。この提言を踏まえまして、外務省として、令和 2 年度に評価ガイドラインを策定しまして、パイロット評価を実施し、令和 3 年度から、本格的に N 連の第三者評価を実施しております。N 連の第三者評価の本格的実施は今年で 3 年目を迎えております。それ

から、連携推進委員会の方からも、定期協議会の場で報告をいただきたいという要望もございましたので、今回、令和3年度に実施したN連の第三者評価の結果を報告させていただきたいと思っております。

今回、ご報告をいただくのは、令和3年度の、N連の第三者評価を実施いたしました国際開発センターの高杉主任研究員、クティチ研究員、それから令和3年度評価の有識者を務めていただいた大橋恵泉女学院大学名誉教授をお願いしております。それでは、早速、高杉さんの方からご報告をお願いいたします。

◎高杉（国際開発センター 社会開発部次長）

高杉でございます。早速報告させていただきます。令和3年度のN連の評価ですけれども、4案件実施いたしました。ラオスで2件、カンボジアで2件です。こちら全て、コロナ禍ということで、リモート調査で実施いたしまして、現地調査なしで行いました。特にラオスについては、現地の状況が厳しくて、現地のコンサルタントも、対象地域には行くことができずに、電話やオンラインインタビュー、写真のやり取り等で評価をいたしました。結果としまして、4案件全て、評価基準の4段階の上から2つ目、期待通りの成果が発現したという、良い評価結果でございました。まず、今画面に映していただいております1件目、難民を助ける会さんのラオスの山岳地域における母子保健サービス強化事業です。こちらは、遠隔地における母子保健サービスの利用率が非常に低い場所において、医療機器の整備ですとか清潔な医療環境の整備、そして母子保健に関する活動等を実施されまして、利用者が全体として増加するなどの効果が生まれました。そして、提言、教訓のところですが、機材等を入れていることから、修理や交換の状況を引き続き確認する必要があるですとか、啓発活動を今後も継続していくことが必要であるというようなことをカウンターパートに対して提言をいたしました。また、アクセス改善についても、ヘルスセンターまでのアクセスが非常に悪いということで、スコープに入れることができれば、より効果が高まるであろうという教訓を得ました。

次に2点目です。ラオス、ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業で、プラン・インターナショナル・ジャパンさんの事業です。こちらは、ジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになるということが目的で、学生寮ですとか、トイレの建設、そして、それらの男女のエリア分けですとか、鍵の設置等が実施され、また、ジェンダートレーニングや啓発活動などを通じて、ジェンダーに関する意識の改善が見られたり、また女子のクラスリーダーが増加するといった良い効果が確認されました。提言、教訓としましては、ジェンダーに関して、やっぱり意識ですとか行動の変容というのは非常に時間がかかりますので、引き続きフォローアップが重要であり、また、教師・生徒だけでなく保護者やコミュニティも対象にすることが望ましいということを提言いたしました。また、N連の特徴でもありますハードとソフトを組み合わせた援助が非常に有効であったということを確認いたしました。

◎クティチ（国際開発センター 経済開発部研究員）

続きまして、私の方からカンボジア2案件の概要について説明させていただきます。まずは、

Nature Center Risenさんの、カンボジア国教員養成大学等における実践的環境教育を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクトについてです。こちらに関しては、カンボジアで近年の急激な経済成長に伴って環境が悪化しているということで、環境教育を推進していく必要があります、そのためには教員の養成が必要であるという課題に焦点を当てた案件でした。こちらでは、教員養成大学、あと幼稚園、教員養成校において、環境教育を教える教員の育成ですとか、教材の開発、あとは環境教育の授業のための設備や機材の整備が行われまして、環境教育を実施する体制が整備されました。提言と教訓といたしましては、教育省の方に、人材のさらなる研修ですとか、フォローアップの必要があるという提言をしたほか、教員が新たに環境教育をすることによって負担が増えてしまったので、それに対して、教員の増員ですとか、人材配置の計画の見直しなどに関する提言を行いました。また教訓といたしましては、こういった新規科目の導入を目指す教育事業では、カリキュラム、シラバス導入等までを活動範囲とすることが重要であって、それによって持続性の確保といったことに繋がれるといった教訓を得ることができました。

続いて、2件目のワールド・ビジョン・ジャパンさんのカンボジア国タケオ州における母子健康改善事業ですが、こちらは首都プノンペンの南に位置しますタケオ州で、5歳未満児の乳幼児の死亡率が高かったり、栄養状態が悪かったといったことの課題に焦点を当てた案件でして、タケオ州の4郡、290村を対象に地域の妊産婦や乳幼児の健康状態改善を目的に保健施設職員や村落保健支援グループの能力強化ですとか、乳幼児の栄養改善の予防接種ですとか、母子保健に関する啓発活動、あとは保健施設への水衛生関連施設の提供などを実施いたしました。事業として、これらの保健関連のサービスが向上したといった成果を得られたりですとか、乳幼児の栄養状態の改善、あとは死亡率の低下といった成果を得ることができました。提言や教訓としましては、母子保健サービスの質は改善されましたが、その分施設の利用者も増えて、それに対応する職員の数が不足しているということから、人員体制の見直しが必要ではないかといったことを保健局の方に提言いたしました。また、教訓としましては、事業ではカンボジア保健省の既存マニュアルに沿った研修を実施して、能力強化の研修を行ったのですが、そういった既存のカンボジア国のマニュアルに沿っていたため、現地の保健関連施設の理解が得やすかったですとか、自主性が発揮できたといったようなことが教訓となっております。

◎高杉（国際開発センター 社会開発部次長）

では、次に、本日、NGO固有の価値というポイントについてフォーカスするというので、事前にお送りしておりますワードの資料の方、ご覧いただけますでしょうか。

こちらに、4つの報告書それぞれに掲載しましたNGO固有の価値から抜粋した内容を掲載しております。詳細は後ほどご覧いただければと思いますけれども、最初の箇条書きの部分にその内容をまとめております。こちら、報告書に書いてあるものだけ挙げているので、団体さんの名前を書いているんですけども、インタビュー等で特に言及があったものですとか、我々が特に特筆すべきと思って書いているものが中心になっておりますが、例えば顔の見える支援ですとか、書いてないからやっていないということではなくて、どの団体さんにも該当するものが多いと理解しておりますので、その点、ご留意いただければと思います。それで、1点目ですけれども、ODA

事業ですとか、行政による支援が届いてない地域や人々を対象とするということで、特にラオスの2案件が非常に、遠隔な地域で実施されているということが、言及されております。

2点目は、現場に寄り添ったきめ細かな活動とニーズに沿った柔軟な対応ということで、特にコロナ禍が事業実施期間に重なった案件もございましたし、また、対象校や対象のヘルスセンターの増加ですとか、状況の変化ということにも柔軟に対応されている案件が非常に多かったです。

3つ目は、コミュニティ主体の活動による活動の持続性ということで、オーナーシップを高める工夫がどの案件でもされており、特にワールド・ビジョンさんの案件においてそれが顕著でございました。

4点目、5点目は、同じ点になるんですけども、事業の連結性、連続性、また現地における信頼関係、長年培ってきた現地の実績を生かした活動をされていました。これは4団体全てについて特筆すべきポイントでございました。元々事務所をお持ちですとか、対象地域のニーズを非常に深く把握されているですとか、また住民や行政と、既に深い信頼関係を築かれているという例がございました。またプランさん、それからワールド・ビジョンさんについては、現地のアライアンス団体と、一緒に活動されるという、強みも生かした活動となっております。顔の見える支援については、先ほど申し上げた通り、どの案件についても見られました。最後、先駆的分野への取り組み、NGOの知見を生かした支援ということで、ここではプランさんとNature Center Risenさんについて言及しておりますが、プランさんについては、ラオスの教育分野ではジェンダー平等への取り組みというのが当時非常に限られていた中で、団体の方針を生かして先駆的に取り組まれたという点が評価されました。また、Nature Center Risenさんについては、環境教育を専門とされる団体ということで、その活動の知見をまさに生かした活動をされていたらっしゃいました。この表の後に、実施団体の意欲的な取り組み、チャレンジという項目がございまして、これも固有の価値と非常に深く繋がっている部分でして、報告書から抜粋を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。1番最後に評価チームの所感ということで、報告書には書いていないんですけども、2点挙げております。

1点目は、実証実験的な役割ということで、プロジェクトを通じて効果が確認された取り組みが相手国で採用されている例が見られました。例えば、教科書ですとか、教材が採用されるということです。さらに、発展することができたら、革新的なNGOによる活動を、厳格な評価を実施することで、その効果が認められて、世界でそれが取り入れられて大きな効果を生むという、こちらに1つ例を入れておりますけども、こういったことも将来的に期待できるのではないかとということが1点です。

そして、最後の点はこの令和3年度というよりは、現在実施させていただいている、N連の評価と関連する評価で、我々が感じていることですが、国民の国際協力の場の提供というの也非常に重要なNGOの役割であろうと考えています。寄付とその報告を受け取るという、誰にでもできる気軽な貢献ということもそうですし、現場にお伺いしますと若手のインターンの方から退職後のシニアの方まで、様々な日本人の方が現地で活躍されていることを目の当たりにいたしまして、これは非常に重要なNGOの価値であろうと感じているところです。では最後に大橋先生、お一言いただけますでしょうか。

◎大橋（恵泉女学園大学 名誉教授（N連第三者評価有識者））

大橋です。本当はいつもなら NGO 側に座っているのですが、今日はちょっと役割が変わりまして、こんなことになっています。お付き合いしてみてもですね、すごく真剣に評価をされておられるということをよく理解しました。ご存じの通り、私は NGO に対しては、自分で活動を評価するのが、1 番いいと言っています。それはなぜかと言えば、自分たちが評価の結果を受けて、それでどう改善するかということ自分でやれば、1 番良く理解するからです。第三者っていうのは、どちらかという、外から注意されているという感じになる可能性もあるし、もちろん高く評価される場合もある。ただ、今回の場合は、こういう形で第三者評価として行われたものを、十分生かすような評価が 1 番大事だと私は思っています。こういう評価を受けて、NGO 側はこう動いたとか、外務省側はだからここを改善するとか、そういう話し合いがここで行われるといいと思います。その中身に対することというよりは、こうした評価が積み重なって終わるのではなく、両方の側から、今度はこうしたというような形になるといいのではないかと。現場でやっぱり聞いていると、「いや、ここはこれ以上うまくいなくて」とか、「3 年以上続かなくて」とか、いろんな声が聞こえてくるので、そういうものをこういう機会に、率直に話し合うような場にしたらいいんじゃないかというのが、私が 1 番思っている点です。以上です。

◎高杉（国際開発センター 社会開発部次長）

ありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。それでは、今の報告に対しまして NGO 側の皆様の方からコメント、質問等ございますでしょうか。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

こちら会場の方からワールド・ビジョンの望月さんお願いします。

●望月（ワールド・ビジョン・ジャパン）

ありがとうございます。ワールド・ビジョン・ジャパンの望月と申します。この度は第三者評価の報告書に関して報告をいただきまして、どうもありがとうございました。ワールド・ビジョンは、カンボジアで母子保健事業に関して評価をいただきました。先ほど先生からの NGO 独自の評価の話もありましたけども、やはり第三者の評価ということで、ご連絡いただきますと団体としては、ピリッとします。そういった外部からの見られているということも、大事なのかなと思っています。今回、IDCJ の方にも、かなり詳細な調査の設計をいただきました。事前のミーティング、それからカンボジアでは現地のコンサルタントによる調査、それからその後のフォローアップのミーティングなどたくさんの時間をさいて、我々からも色々出させていただいて、そこを踏まえて、評価を作っていたいただいたことを感謝申し上げたいと思います。この評価が毎年行われるとなると結構な負担というところありますけれども、こういった形で外部の方から終わった後も見ていただけることを、我々もひとつのきっかけにして事業のフォローアップを続けていき

たいと思っています。この調査の過程の中で、NGO 連携無償の制度自身に対してですね、我々が考えていることもヒアリングをしていただきましたので、我々も事業の質をよくしていきたいと思っておりますし、NGO 連携無償の制度に対してこれからも、建設的なものをお伝えしたいなと思っています。それから、今回挙げていただいた NGO 固有の価値という、非常に我々も自分たちのことをもっと知りたいと思っています。非常に難しいテーマに切り込んでいただいたと思っています。ここに挙げていただいたそれぞれが、そうだなと思う事やそうでありたいという風に思うところもあります。最後のところでご紹介いただいた、NGO の取り組みが全国、世界に広がっていくような事例というのは、なるほどなと思いました。

我々、どうしても草の根ということで、コミュニティに深く入っていくことをよく考えて、そこを強みだと思ってやっていくのですが、それを上の方にフィードバックしていく、中央政府の方にフィードバックしていくといったところは、日々の活動の中ではどちらかという注力が低いかと思いますので、こういった形でお聞きすることで、また、活動をこう、グラスルーツの方も、アップワードの方につなげていければなと思いました。どうもありがとうございます。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

望月さん、ありがとうございます。AAR の野際さんをお願いします。

●野際（難民を助ける会 支援事業部マネージャー 兼 アドボカシーマネージャー）

AAR の野際でございます。最初にご報告のございました、AAR の第三者評価について発言させていただきたいと思っております。まず初めに、こういった第三者評価の結果を議題提起くださって、そして報告くださって本当にありがとうございます。貴重な機会に感謝申し上げます。「NGO の固有の価値」に関しましては、先ほどの報告でもございました、「ODA で、行政支援の届いていない地域や人々を支援対象とする」というところについて、私どもの活動地域であるラオスの山岳地帯というのが、首都のビンチャンからまる 2 日間かけて行くような、いわゆる辺境地域での母子保健事業でした。そういったところで N 連を活用して、草の根に裨益する良い事業ができたということを外評価でもお示しくださったところをととてもありがたく思っております。NGO としても、税金を有効に使い、また、アカウンタビリティを果たしていく重要性を強く認識しており、外務省と一緒にこうした効果を多方面に広くアピールしてまいりたいと存じますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

どうもありがとうございました。今お二方、評価を受けられた団体からご発言いただきましたけれども、それ以外にも皆様の方から質問やコメント等ございましたら挙手をお願いします。今西さんをお願いします。

●今西（国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員の今西といいます。ご報告ありがとうございました。この評価については、最初

の議題の提案背景にありましたように、有識者懇談会に出た NGO の固有の価値を明らかにするところをございました。

今回のオプションでも、その点、ご報告ありましたし、これは評価で昨年度もされていますし、今年度も今検討中という風に聞いております。ぜひこの評価、これらの 2 つの評価を踏まえて、先ほども大橋先生からもありましたけれども、特に NGO の固有の価値、資金は ODA なんですけど、やっぱり NGO が実施するというのが、どのように地域の社会開発経済あるいは住民の方々にインパクトを与えるような活動ができるかということが我々に課せられた部分だと思います。より N 連の価値を高めて、そしてより大きなインパクトを出すようなものにしていくことが求められるかと思しますので、この点につきましては連携推進委員としても、外務省の民連室の皆さんとともにですね、よりそういった目的に適うような制度設計をしていきたいと思しますので、引き続き、よろしく願いいたします。以上です。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。さらに N 連のあり方について、この今回の報告を活かしていきたいというお話をいただきました。他に皆さんの方から質問、ご意見等ございませんでしょうか。工藤さん、引き続き、次の報告の方に入らせていただいでよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

わかりました。最後にですね、外務省民連室としましても、第三者評価というのは、やはり先ほど大橋先生もおっしゃったように、N 連の事業のこの評価結果をですね、NGO に還元させることで、その成果を意識した事業運営に繋げて、それで NGO による ODA 事業の効果が、一層高まること、それから、評価結果の公表を通じて、国民に対する説明責任を果たして、ODA や NGO の活動に対する国民の理解、それから信頼が促進されることを狙うものということで、非常に重要視しております。今後とも継続していきたいと考えておりますので、ぜひ皆様も、第三者評価の対象になった際にはご協力をお願いできればと思っております。

はい。それでは、次の議題に移りたいと思います。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

日下部審議官からご発言があるようです。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

工藤さんがまさに仰った通り、非常に第三者評価のある意味いい点と言われる NGO の良さをいかに海外に知ってもらうことが非常に重要な点かと思っております。その NGO の活動の良さとか、特徴とか、メリットとか、そういったものが外側に見えていないので、このオプションは非常に、そういった意味があると思っております。大橋先生がおっしゃったように、その中身によって、またこうプロジェクトを改善していくということも、大事ですけど、NGO の良さを対外的にアピールするところの材料として非常に重要なものだと考えておりますので、ぜひ我々も今後とも考え

ていきたいです。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。2つ目の報告に移ってもよろしいでしょうか。そのままこちらで引き取ってよろしいですか？

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

はい、よろしく申し上げます。

（2）N連の来年度の要領変更への要望について

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

では、2つ目の報告の方に移らせていただきます。こちらはNGO側からの報告になります。N連の来年度の要項要領、変更への要望について、国際開発救援財団、連携推進委員の今西さんから議題提案をお願いします。

●今西（国際開発救援財団 事務局長）

ありがとうございます。この依頼についてはですね、毎年この時期から、来年の初めにかけて、NGO側と民連室の皆さんと共にですね、次年度のN連の実施要領について、色々と検討させていただいております。今回、いま多くのNGOの皆さんから今のN連の実施要領の変更についての要望を集めております。また、この提案した時にはですね、この場で、速報版ですけれども、こういうものが集まったということをご報告したかったんですけども、まだちょっと全部終わっておりません。本当は、今週の月曜日締切だったんですけど、まだまだ多くのNGOさんからアンケートをいただいており、途中でございます。それで、今回ですね、ここまで集まってきたもの、それから、昨年度要望をさせていただいたもので、今回も出ているもの、それから個別のNGOさんから要望として挙げていただいたものをですね、ざっと大部分で、全部が出るんじゃないんですけども、挙げさせていただきました。昨日、今朝か出来たばかりで、多分皆さん見られていないと思いますので、これで1つ1つ、これもですということは、今回は差し控えたいと思います。あくまで、こういうものだと参考にさせていただけたらと思います。それで、いわゆる速報版でございますので、あと1週間、来週の月曜日にアンケートの締め切りがあったところでですね、NGO側として、もう一度要望を整理し、まとめた上でN連のタスクフォースで個別に、協議させていただいておりますので来年度の実施要領の変更についてはそこで協議させていただいて、来年分についてはなるべく早くまとめていきたいということで聞いておりますので、我々の方もしっかりと協力したいと思います。今回は、それだけにちょっと申し訳ないですけども、終わらしていただければと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。なかなか急なタイミングであって、資料を見ていただけていないか

もしれません。外務省側から何かコメントがあればお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。改めまして、外務省民間援助連携室の松田です。まず、今の今西さんのお話の通り、本当に第2回の連携推進委員会がこのような形で対面とオンラインのハイブリッドで開催できたことをとてもうれしく思いますし、やはり対面で、顔を合わせて、実際にお話すると、非常に皆さんの、ひとつひとつ雰囲気を感じながら話ができますので、有意義な会にできるのではないかと思いますし、こういった形で、今後も続けていけたらと思っております。また、本日お忙しい中、オンラインから多くの方がご参加いただいていたと思います。本当に、ありがとうございます。また、この会場の今日は、JICA 関西でやらせていただいておりますけども、会場をご提供いただきました、JICA の皆さんに、私の方からも、御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

実施要領につきまして、昨日、いただいたばかりなので、私も、ちょっと何個かしかまだ目を通しておりません。非常に途中経過だというお話ではありましたが、数多くのご要望を既に集めていらっしゃるんですね、このN連、またN連の実施要領そのものについて、皆さんの関心の高さというものを、改めて私も感じているところです。実は、例年はNGOの皆さんの方で、アンケートでご要望をまとめていただいて、12月の終わりから、1月になった頃から、本格的に、話し合いをするという感じでやっていたのですが、民連室側からも、実施要領のこういうところを変えたい、もうちょっとこういう風に改善したいという点がありますので、今回は、双方向でということもありまして、9月からタスクフォースでは、実施要領の改定について、お話をさせていただいているということでございます。今までは、民連室側からの要望について色々協議させていただきましたが、ここで、アンケートをまとめていただいて、NGOの皆さんのご要望をですね、ひとつひとつ、こちらの方でも拝見させていただきながらできたらと思っております。全てのご要望に、ちょっとお答えできるかという点ですね、なかなかそこはちょっと難しいところもありますので、ひとつひとつタスクフォースの場で、率直に意見交換をさせていただきながら、協議させていただければと思います。私どもとしては、NGOの皆さん、また我々にとっても、そこだったらなんとかやっていけるのかなというようなどころに関しては、できる限り取り込んでいければと思いますので、タスクフォースの場で、頻度を上げて協議をしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

（3）NGO 活動環境整備に係る協議内容、アンケート概要、今後の予定

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。この件に関して、会場の皆さん、もしくはZOOMに入っている皆さんでも質問等ありましたら、お願いします。大丈夫でしょうか。ちょっと、報告をギリギリで出しておりますので、また、不明な点があればお願いしたいということと、アンケートを引き続き行っておりますので、まだの皆様はご協力をよろしくお願いいたします。これに関しては

終わりとのことで、では引き続きまして、NGO側から2つ目の報告をさせていただきます。NGO環境整備に係る協議内容、アンケート概要、今後の予定について、北海道NGOネットワーク協議会、連携推進委員の池田さんの方から報告をお願いします。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会 理事）

では、よろしくお願いいたします。N環チームということで、N環は、NGO相談員、それからスタディ・プログラム、研究会、インターン、補助金ということであるんですけども、これについてですね、民連室とのタスクフォースの調査結果、それから今ですね、NGOアンケートを踏まえて、スキーム改善や新しいスキームに向けた協議等を行っているのが現状でございます。

この提案書にも書きましたが、今年度実施したNGOと民連室との会議は、8月31日に重点課題タスクフォース、主に組織基盤強化、9月13日には第1回N環タスクフォース、11月14日には重点課題タスクフォース、そして21日には第2回N環タスクフォースということで、会議を実施しています。

それで、意見集約アンケートなんですけれども、現在行っておりまして、本来であれば、ここである程度まとまっていればですね、これも報告書という状況ですが、引き続きアンケートを行っている状況になっています。今現在ですね、どんなアンケートの答えが返ってきているか、少しここでご紹介したいと思います。このN環アンケートにつきましては、日本ファンドレイジング協会、それから関西NGO協議会、連携推進委員会NGO側委員会がですね、3者で実施中のアンケートになっておりまして、今回のテーマでもあります、NGO環境整備事業についても、実際にですね、この、N環について、回答をいただいております、少しその意見をご紹介したいと思います。まず、NGO相談員については、団体の立ち上げに、非常に有用であるということとか、相談、それから講師派遣制度もありますので、そういったものを、利用しているという意見があります。また、継続的に受託することで、地域の普及啓発状況を確認しながら、取り組めるという意見も出ておりますし、一方で、相談員の多様化、ネットワーク型だったり、事業型なんですけれども、多様化であったり、全国をカバーするという点では、団体数が、現在10ということですが、足りないのではないかという意見もあります。

それから、スタディ・プログラムについては、参加者や周囲のスタッフにとっても、良い学びの機会になっているということであったり、計画を変更する時の柔軟性、国内研修などの対象も広がっているということが、挙げられています。一方で、期間が限られていること、それから、職員を派遣した場合に、人がいなくなるのをどうやって補完するかという課題もあるということができています。

それから、研究会につきましては、研究成果を、十分活用できているということ、外務省のホームページに残ることで幅広く多くの方にリーチができる、そして、終了後も、民連室と連携できるところが良いということです。

またインターン制度につきましては、人材育成には有益だが、事業以外の普段の持ち出しが多いということも団体さんから伺っています。それから補助金につきましては事業強化等で他で、次がなかなかない場合、非常に有用であるが、特に小規模団体にとっては、財源も必要なところ

が、ちょっと厳しいということ意見が出ています。

こんなことで意見をいただいておりますが、実は、今週の月曜日、火曜日 NGO 相談員会議がありまして、先ほどの相談員についてのアンケート結果を申し上げましたが、改めて、その相談員から出たものも少しご紹介したいと思います。

今年の NGO 相談員については今まで 15 だったものが 10 に減ったということで、やはり、今までブロック内で専門分野の人たちと一緒にやれていたことがですね、共同できない、1 ブロックに、一団体ということで、その影響があるかなということが、出ております。ただですね、制度が長く維持されていることで、地域の NGO の理解が非常に進んでいるという、好事例をたくさん紹介されましたので、ぜひこれを続けていただきたいなということで、声が挙がっております。

こういった意見が、挙がっているのが今の途中経過でございますが、このアンケートにつきましても、引き続きやっております、まとめてですね、また今後ですね、これを報告していきたいなという風に思っております。こちらからは一旦、以上です。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

池田さん、ありがとうございます。では、何か民連室の方からコメントはありますか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。以前、この連携推進委員会の場でも、お話したことがあるかと思うんですけども、今、ご紹介ありましたように N 環には、4 つのスキームがあるわけです。NGO 相談員、インターン・プログラム、スタディ・プログラム、NGO 研究会ということなんですけども、どちらかというと、人材育成に力点を置いたような形になっていたかと思っています。今回、皆さんもご存知のとおり色々協議させていただいておりますけれども、この連携推進委員会で、組織強化というのを重点課題に挙げさせていただいて、事業を、しっかりとやっていくということを考えていけば、その組織そのものを、強化していく必要があるということで、今、組織強化を重点課題の 1 つにして、タスクフォースなどを使いながら議論をさせていただいているということです。一方で、既存の N 環については、従来からこれをどのように改善、またさらにより良いものにしていくかということで、NGO の皆様の中でも以前から議論してきていただいたと思っておりますし、今、まさにですね、アンケートなども取りながら、意見を集めて、さらに議論を深めていただいているということかと思えます。

N 環は、予算が少しずつ、特に NGO 相談員において、今年度大きく数が減ったということもありまして、私どもも少なくともこの予算を維持できれば、それからさらに拡大していくということもしてですね、N 環を少しでもより良いものにしていく、それによって、予算の方にもいい形でそれが影響するようには思っております。より使い勝手のいいものになっていけば、NGO の皆さんにとっても、さらに、人材育成や組織強化に繋がっていくものと、今まだアンケートの調査中ということではありますけれども、結果が出たところで、タスクフォース等を通じて、さらに議論を深めて少しでも N 環を改善していければと思っておりますので、よろしく願います。先ほど、池田さんの話にも再三に渡ってありました相談員について、15 団体から 10 団体に減ってしまった

ということに関しては、本当に私どもも残念な気持ちではあります。ただ前から申し上げていきますように、やはり、そのコロナによりオンライン会議が随分活用されたということもありまして、オンラインで対応できるのであれば、少し団体数を減らしても問題ないのではないかとということに繋がりこういう形になったというところではあります。

先ほど、池田さんからお話がありましたが、今週月火と NGO 相談員の連絡会議、これは毎年 2 回連絡会議を開いているんですけども特に今回は非常に活発な意見交換がございまして、さらに NGO 相談員だけではなくて JICA や民間企業と連携をして行われ、さらに、その相談員の役割や維持について、また、存在価値を高めていければというような話が出てまいりました。私も 2 日間参加して、本当に意義のある会議であったと思いますし、いろんな意見が出たと思います。これから、この連絡会議で出た意見、またアンケートの調査結果を踏まえて、NGO 相談員を、さらにより良いものにしていきたい。NGO 相談員の予算を維持していく、さらには、増やしていくことに繋がって、立ち上げていきたいと思っておりますので、NGO 相談員の改善に向けても、ご協力のほど、お願いしたいと思います。少し長くなりましたが以上です。ありがとうございました。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。直前に出たものなので、これに関して、NGO の皆さんの方からも何かコメントがあればと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。このまま、協議の方に工藤さん移らせていただいても大丈夫でしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

お願いいたします。

3 協議事項

(1) 「オファー型協力」における市民社会／NGO の参画のあり方について

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

では、この 3 件で報告事項に関しては、終わります。次からは協議事項の方に移らせていただきます。最初の協議事項に関しては、NGO 側からの提案です。「オファー型協力」における市民社会・NGO の参画のあり方についてということで、JANIC 副理事長、連携推進委員の棚田さんの方から説明をお願いします。

●棚田（国際協力 NGO センター（JANIC）副理事長）

ありがとうございます。JANIC の棚田と申します。

この議題は、まさに、日下部審議官がご挨拶に触れられましたように、第 1 回連携推進委員会、本会合の場です、今年 6 月に新たに改定が行われました開発協力大綱の中で NGO を、戦略的パートナーと新しく位置づけ、というところで、どのような連携のスキームとか、あるいはバジェットとか、それに対して、日下部審議官の方からまず最初の例としてオファー型協力についての言及がありました。ということで、オファー型協力を色々と外務省のホームページを見ました。

それに対する、レスポンスという形で、提案させていただきます。

報告には3つの分野がありまして、1つは、GX・気候変動、2番目は、DX、デジタル、3番目は経済的強靱性の強化というジャンルがあり、ちょっと拝見しますと、非常になんと言うんでしょうかね、なかなか NGO としては、今のホームページで提案されている形としては、非常に関わりにくい内容ではないかなという風なところがあります。

そこで今回提案の1つとしましては、人間の安全保障というのを、この4番目に入れていただくことを検討いただけないでしょうかというところが1つです。人間の安全保障はもちろご承知のとおり、日本の外交の柱である概念であります。そういうところでもですね、人間の安全保障に着目してですね、保護と能力強化を通じて、自立と社会作りを促すという、非常に崇高な考え方として日本政府も非常に掲げている大きなコンセプトだと思うのですが、そういったものを4番目のカテゴリーに入れて、オファー型協力というものを、ちょっとデザインしていただくというのは、どうなのかというのが、1つです。まずオファー型協力っていうのは、そのタスクフォースのダイアログの中で、外務省側から、いや、これはまだ開発中のもので、色々なインプットを受け付けますよというお話がありましたので、それでこういった提案をしております。1つ目は4つ目の分野として人間の安全保障を入れていただけませんかというところで、ちょっと添付文書に書いてあるような、単なる1つのアイデアですけども、こういうものを示しております。

もう1つはですね、3つの分野、GX・気候変動、デジタル、それから経済的強靱性の強化、それぞれのやはりその人間の安全保障という観点を、よりもっと入れ込んでですね、拡張したものにさせていただくと、日本の NGO もですね、これに対して色々提案とかできるのではないかと考え、提案させていただいています。例えばですね、気候変動っていうところで言いますと、気候変動を防止するとか軽減するとかいうようないろんなテクノロジーっていうのはあるかもしれませんが、他方、気候変動の影響で、色々な人々が生活に大きな影響を受けて、例えばですね、気候変動でドラウトとかですね、あるいはその逆の、洪水とかそういったもので住む場所を追われる方々もいらっしゃるんですね。そういった人に対する支援というのものも、気候変動のやっぱり一部になりうるというところがあるとか、これは1つの例ですけども、あるいはその経済的強靱性の強化といったところも、もちろんその開発からですね、取り残されがちなそのマイノリティの方々とかですね、少数民族の方とか、そういったその脆弱層に対する支援というものをちゃんとやっていかないといけないのではないだろうかというところが、問題意識となっていて、それぞれの3つのものに対しても、人間の安全保障を入れていったら、こういうような概念になるんじゃないかというのがお送りしている資料になります。

本日ですね、1番最初の項目に NGO 固有の価値ということを色々調査をいただきましてですね、様々な非常に良いコメントをいただきました。例えばその中には、ODA や行政の支援が届いていない地域の人にも対処するとか、現場に寄り添うきめ細かな活動とニーズに沿った柔軟な対応、コミュニティベースの活動、それから先駆的分野への取り組みとか、非常にその NGO が支援を実施することによってですね、固有の価値とありますけど、実際はその ODA に対する付加価値が結構ついているという話です。

なのでオファー型協力も NGO の参加する分野というものをしっかりとコンセプトの中にもデザインしていただいてそういう余地をぜひ作っていただければというところで説明する次第です。それからですね、もう 1 つの点としましては、1 番最後のスライドがありましてこれは開発のプラットフォームのイメージで、これもオファー型協力の事例の資料の中にあっただけなんですけども、上半分が外務省のホームページに現状あるプラットフォームのイメージ図というところなんですけども、これを見ますと、日本政府、JICA、相手国は相手国というところで非常に閉じられたサークルの中で、その下にその他の人たちがいるというようなプラットフォームになっていますけれども、これをやはりその人間の安全保障の概念を用いますとですね、より拡張的なそのプラットフォームのイメージ図というのがあるんじゃないかということころで、最終的にその ODA の利益を受ける受益者の人たち、あるいはその途上国の市民社会とかですね、そういった人たちが参加するような、プラットフォームとして、例えばその下のコンセプトみたいなところをちょっと書かせていただきました。

このような感じですね、オファー型協力をデザインする過程でも、やはりもっと開かれたような形ですね、プラットフォームを推進していくことによってより望ましいオファー型協力っていうのができるのではないかと考えます。私からは以上です。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

棚田さん、どうもありがとうございます。今出ていますね、プラットフォームに関する資料や、オファー型協力についての資料が添付されています。これに関するコメントを外務省、工藤さんお願いします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

棚田副理事長、どうもありがとうございます。

今のオファー型協力に関する質問等に対しましては本日外務省側から、国際協力局政策課の村上課長補佐に来ていただいておりますので村上さんの方からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

本日はありがとうございます。外務省の国際協力局政策課におります村上と申します。政策課の方ではですね開発協力大綱の改定の部分で担当させていただいておりますし、また政策課の中で、今回このオファー型協力というところの中身の方の検討も進めてまいりました。私の方からですね、頂戴いたしましたご意見も踏まえて、少し述べさせていただければと思います。事前にいただいた内容に、いくつかございますので、まずオファー型協力というのは、どういったものなのかという、総論的なご説明も欲しいということでしたので、現在、政府の検討状況から、私の方から、簡単にご説明させていただき、今頂戴いたしましたご意見ですね、人間の安全保障の部分なども含めて、順番にお答えさせていただければと思っております。

まずですね、オファー型協力の概要と、現在どのような状況になっているかという点について

ですけれどもご案内の通りですね、今年の6月に開発協力大綱が閣議決定されまして、その中でオファー型協力強化ということを出し出ささせていただきました。

また合わせて、オファー型協力というところがまだまだ、オファー型協力自体も大綱で打ち出したオファー型協力自体も途上ではございますが、概要という形で概要の方も公表させていただいております。そのオファー型協力の概要の中です、色々書いておりますけれども、今回のオファー型協力というものはですね、相手国との対話と協働を通じて、外交政策上戦略的に取り組む分野に対してですね、開発協力目標、シナリオメニューを示しながら、我が国の強みを活かしたメニューを相手国に積極的に提案していくというものになっております。その際に、様々な主体を巻き込んで相乗効果を高めながら開発効果を最大限にしていく、最大化していくというところが大きな目標です。合わせて、オファー型協力の1つの大きなポイントでございますが、途上国の課題解決と同時に、我が国の課題解決や成長にもつなげていくと、こういったところが大きな内容となっております。まさに、ご案内の通りですね、その後、9月に、戦略文書という形で、このオファー型協力を進めるにあたって戦略的に取り組んでいく分野というのを3分野お示したところでございます。

戦略文書の中でも書かれているんですけども、こういった、今出させていただいている概要は、あくまで、こういったようなイメージに当たるものでして、これをベースに、対象国ごとにテーラーメイドをした協力メニューを相手国側に提示していきたいと思っております。その提示することによって、様々な主体を巻き込んで、同時に、巻き込みながら共に案件を作っていくというので、若干これまでやってきたような協力よりも少し長期的なスパンでの協力というところで、そういったような案件を、うまく皆様にお示しながら、予見性を高めながら、様々な主体に案件のところに入ってきていただいて案件の効果を最大化していきたいという風に思っているところでございます。現状でございますが、まさにそういったような概要であり戦略文書というのを9月にお示しをさせていただきます、いろいろなところと、候補案件の検討を今まさに進めているというところでございます。

案件の検討を進めながら、まさにこういったスキームができるのかといったところなんですけれども新しいスキームを入れるというよりも、今まさにある既存のスキーム、ODAのスキームを中核に置きながら、様々な主体と連携をしながら、こういったような協力ができるのかというところを考えているところでございます。全く新しい(something new)スキームを生み出していくというよりも、今までやってきているODAに色々な形の効果を高めて、日本にも途上国に戻って課題解決にもなるようなメニューを考えているという、そういった状況でございます。まずこちらが、スキームのオファー型協力の総論的なお話と、現状でございます。

続いて、いただきました人間の安全保障の観点についてですけれども、ご案内の通り、外務省側の考えということ、一般的な考えということを改めてここでお示しさせていただければと思っておりますが、6月の開発協力大綱に、我々としては、まさにこの人間の安全保障というのをですね全てのいわゆる開発協力の通底とする指導理念という形で、我々としては分野というよりも開発協力を行っていく上で全てに関わるような、理念、基本理念、指導理念という形で、位置付けているというところでございます。外務省としてはどちらかというと、分野というよりも、そういっ

たそれぞれの全体の開発協力に関わってくる、指導理念なのかと思っております、まさに今回の、先ほどご説明いただきました中で、各分野の中で人間の安全保障の視点をより強調できないかというのは、まさにご提案いただいているところとマッチするのかなと思っております。先ほどの私の説明の通り、今まさに、こういったメニューを考えていて、先方にこれから色々オファーもしようとしているところがございます。そういった中にこういったような人間の安全保障の視点というのも含めていけないかというのは、今後、いただいたご意見も踏まえながら、検討を進めていきたいと思っております。今回、その、オファーして終わりというわけではなく、オファーしながら、先方と色々、対話と協働を通じて案件の検討を進めていきたいと思っておりますので、そういったプロセスの中で、人間の安全保障の視点を入れられるものは入れていきたいと思っております。

最後に、プラットフォームのイメージというところもご提案いただき、ありがとうございます。なかなかこのイメージというのが難しく、こういった形でいまのところを描くのかというのも、我々もかなり試行錯誤をしている状況ではございますが、描き方のところというのもあるのかなと思います。やはりその ODA の部分になってくると、いろいろな案件の中身だったりとか、スキームの話、例えば交換公文の話だったりもするので、そこは先方政府と日本側は、ODA の実施機関である JICA などとやり取りをする必要もあると我々は思っておりますが、その中に、積極的に連携をしながら相乗効果を高めるための工夫なりやり方というのは、ぜひ考えていきたいと思っております。こういったご提案いただいた、プラットフォームのイメージ図というところも、我々の考えと合致する部分もございますので、その絵にとらわれることなく、オファー型協力っていうのを、魅力的なものになるように、外務省としては、積極的に考えていきたいと思っておりますので、引き続き、こういった、アイデアなりご意見というのを賜われれば幸いです。私からの説明は以上になります。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

村上さん、どうもありがとうございます。それでは、今の説明に対して、何かリアクション等ございましたら、お願いいたします。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。では棚田さんの方から、お願いします。

●棚田（国際協力 NGO センター（JANIC）副理事長）

ありがとうございます。

ご説明ありがとうございます。その中で、ちょっとさらにお尋ねしたいと思いましたがご説明の中では、先方にオファーしながら案件の検討を進めているというようなお話でしたけど、先方というのは、相手国政府といったところになるのかなと思うんですけども、現状ですね、特にこういったオファー型案件に対して NGO として何か関わっているって情報は聞いたことは全くないんですけども、その辺っていうのは、今後何か NGO も関わっているようなところがあるかと

いうところなんですか。というのは、なぜこういう質問しているかということとそもそもこのオファー型協力に着目していますのは NGO が戦略的パートナーと位置づけられたというところでまず言及されているものがこのオファー型の支援、スキームを使ってとのことでしたので、お尋ねしました。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

よろしければ私の方から。ありがとうございます。今の時点で、何かメニューの中で NGO と具体的に連携という話は、まだ私のところでは聞こえてきてはおりません。他方ですね、先ほどのご説明の通りですね、外務省のどちらかというところと政策課のところと具体的なメニューというよりも、政策課の方ではですね、どちらかという大きなオファー型とはどういったものかという考え方のようなものと考えていて、それを元にですね、外務省国際協力局の中にある国別協力課各 1、2 から 3 があるんですけれども、それぞれの各課において、国ごとに、いろんなどういったメニューができるのかというところを考えているところでございます。

なので、そういったような現地ベースであり、国毎によってですね、様々なメニューを検討を進めているところでして、どちらかというところの具体的なメニューの中にどういった形で連携ができるのかというのが今後の連携のあり方の 1 つになってくるのかなと思っております。やはりこの概要資料の中でも書かせていただいている通り、国ごとによって様々なテーラーメイドの形があるんだろうなと思っておりまして、やはり国ごとによってその開発課題というのは違ってきておりますので一概に、概要の通りこうだ、この分野はこういう風にやるべきだというのはなかなか我々も言えない状況ではあるんだろうなとは思っています。そのために、オファー型というような概念を示しながら、先方と対話と協働を通じて各国ごとのテーラーメイドをしたメニューを考えていきたいと思っていて、そういったような各国ごとにテーラーメイドしたメニューの中で様々な連携ができたかと思っているところなので、今の時点で、何か具体的に NGO との連携が進んでいるといったようなことはございません。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。こちら会場の棚田さんの方から。

●棚田（国際協力 NGO センター（JANIC）副理事長）

ありがとうございます。今のところの、ご説明及び、その政策課としては、オファー型という、そういうものはどういうものなのかというデザインをしていらっしゃるということはわかりました。そうしますと、でも具体的にこれが戦略的パートナーの NGO が、どういう風にかかわっていくかっていうのは、ますますちょっとわかりにくいという風に、私だけかもしれませんが思っております。そうすると、例えば国ごとにテーラーメイドなど、いろんなスキームがあります。その中に、当然その NGO も関わるスキームというところは、どの段階でなのか。このままだと、なんか何もなしのまま、なんかオファー型協力というのはどうやらあつて施行されていって、NGO はそれについて関わらないという風になんか、すいません、ちょっと言い過ぎかもしれませんが

ん。そういうような感じがちょっとしてならないんですけど。これはもしかすると、政策課さんは、もしかすると、大きなスキームのデザインを担っていますので、リソースアロケーションみたいな話になってきているかもしれませんが、ご対応いただける方、いらっしゃいますでしょうか。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

すみません。今の意見に関して、どういう風に NGO が関われるのかについて、コメントをいただけるようでしたらお願いします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

村上さんの方から、ちょっと補足してもらえばいいかと思うんですけども、どうやってオファー型案件ができていくのか、そこにいつの時点で NGO 側としてうまく入れるのか、ということなのかもしれませんけども、案件の作り方は、多分色々あるので、逆に、その NGO 側が何ができるのかとか、どういうリソースでこういうことができるのかということも知らない分からないかもしれないし、あるいは、NGO から見る、いろんなやり方もあるのかなと思います。何もしないで、ぼーっとしていると、案件ができてしまうのではないかという指摘だと思うんですけども、中身によっては、そういうことなのかもしれないし、そうじゃないかもしれないし、なんとも言えないんですけども、おそらく政策課のスキームで NGO が連携に入るってことは、全然あるという、その、最初から示した通りなんですけども、実際の具体的な案件をどう形成していくのかというのは、おそらく本件は日本側で全て考えるわけではなくて、そのコミュニティのある国・地域の JICA 事務所なり、大使館なり、相手国政府なりと色々相談しながら、手を付けていくということから、例えば、現地でも NGO のこういう存在感と活動っていうのがあれば、じゃあそれを入れた新しいことをしたいという議論にもなっていくと思います。NGO として何ができるのか、あるいは、何かしようとしていることがあるのかとか、そういうことも、いろんな形で、インプットしていかないといけないのかなとは思っています。村上さんの方から補足をしていただけたらと思います。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

ありがとうございます。音声あまり良なくてですね、中身をちょっとキャッチできなくて、すみません。反応が遅れてしまって恐縮です。審議官から今ご説明があった通りでして、現地ベースで色々可能性はあるとは思っています。我々はなかなか、新しい考え方をやりながら、こうどうやってうまく、外にお示しながらやっていくというのも、なかなか、試行錯誤をしているというのが、正直なところではございますが、案件によって、やはり、審議官からあった通りですね。それぞれオファーのタイミングも違いますし、オファーするやり方というのも、若干いろんなところの国によって違うというのも正直なところ、あります。

今後、我々、今考えているのが、メニューを作る段階で、例えば NGO との連携というのが具体的に見えているのであれば、そういったところから、最初から組み込む形でオファーするという

こともあるだろうなと思っておりますし、また、先方にオファーをすることによって案件が動いてくるということも思っています。

やっぱり、先方にオファーすることでこういったような形の案件をやっていますということを外に示しながら、外務省こういうこと考えているんだというところを見ていただいて、これであればこういったことができるよということ、例えば民間企業であったりとか、現地の NGO であったりとか、いろんなところからご意見を賜れるだろうなと思っております。そういったところの、いろんな主体を巻き込んでいくというのは、まさにオファー型の概念になりますので、オファーをしながらいろんなタイミングで、様々な連携っていうのを考えていきたいと思っています。どちらかという、一回オファーして終わりではなくて、オファーをしながら中長期的に案件が動いていく中で様々なものを巻き込んでやっていくというのがありますので、オファーをしながら、案件が進みながらのタイミングでこういったようなこともできるんじゃないかというような意見も頂戴して、我々としても、こういったことができそうだとところで、どんどんこう、オファー型のメニューなりですね、考え方、オファー型協力の一案件自体も大きく膨らせていきたいと思っておりますので、連携、参画のタイミングはその都度あると考えております。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。棚田さん、お願いします。

●棚田（国際協力 NGO センター（JANIC）副理事長）

ありがとうございます。私の質問にお答えいただきまして。まさにそういう意味で言いますと各国、国ごとにテーラーメイドで開発課題についてというところで色々オファーを作っていく、これから行かれるというお話なので、ぜひそのプロセスにですね、現地で日本の NGO が展開しているようなところだと、大使館から JICA からオファー型の話の時にはぜひ日本の NGO、コミュニティに声をかけていただいて、じゃあ、日本の NGO がそこでどういうことをしているのかなどそういったところはオファー型ができる前の段階です。そういうコンサルテーションを行っていただけると非常に良いもの、人間の安全保障の内容に即したようなものが支援に、オファー型になるのかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

ありがとうございました。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

あんまり時間はないですけど他の皆さんで何かご発言される方、これに関して発言されたい方はいらっしゃるのでしょうか。大丈夫でしょうか。じゃあ、安達さん、お願いします。

●安達（東北 NGO リーグ 幹事）

例えばなんですけれども、政策課の方にお伺いしてもよろしいでしょうか。例えば、オファー

型で地球環境の温暖化について取り上げて、課題として例えば、日本にはたくさん自動車メーカーさんがおられますけど、世界進出されているところがあって、私共の活動地にもおられ自然エネルギーを1つ、企業様にお任せして、一方で私どもは、教育現場でその子どもたちへの環境教育とか、それからそういう分野での人材育成をさせていただくとかいう、こうタグを組むとかいうところにかましてもらおうとか、これから案件を作っていく時に、はい、どうですかね。例えば、そういうことはいかがでしょうか。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

すいません、ちょっと半分ぐらいしか聞こえてないんですけど、音声が悪くて。環境の分野において、そういった人材育成などのメニューとして、NGOが入っていくことについて、可能性があるかというご質問だと理解したのですが、合っていますでしょうか。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

はい、その通りです。

○村上（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）

ありがとうございます。まさに、この戦略文書の中で、気候変動というところがございます。まさに気候変動は、人類共通の課題でございまして、皆様のご存知の通りです。その中で、我々、やはりそういったような地球規模課題にいかにかこう対応していくのかというところは大きな課題になっていて、戦略文書の中でも比較的、気候変動の分野は大きな傘というか、大きな目標を掲げていますので、そういった中で、人材育成というところも非常に大事な協力のメニューだと我々は捉えております。案件の初期の段階では、難しいという場合もあるかもしれませんが、案件の途中から入って、いただくのがいい可能性もあるということも思っていますので、どのタイミングで入ってきていただけるのかというのは、我々も模索しながら息の長い協力として今後進めていきたいと思っておりますので、ぜひそういった形で、様々な形で、参画の検討をいただければと思います。我々もぜひ参画いただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。ぜひ仲間に加えていただきたいので、NGOの方もよろしく願いいたします。

●安村（NGO福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。zoomの方とかで特にご発言是非という方がいらっしやらないでしょうか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。パートナーとして、緊密な対話の中で、ぜひ、このスタートを切っていただければと思っております。よろしく願いいたします。では2つの協議の方は、工藤さんの方にお渡ししてよろしいでしょうか。

(2) 令和5年度日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連) における審査状況等の報告と N 連申請額と予算のひっ迫について

●令和5年度日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連) における審査状況等

●N 連申請額と予算の逼迫について

○工藤 (外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官)

それでは次の協議事項に移らせていただきます。令和5年度日本 NGO 連携無償資金協力における審査状況等の報告と、N 連申請額と予算の逼迫についてということで、こちらの方、松田民間連携室長の方からご説明いたします。松田室長、よろしくお願ひします。

○松田 (外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長)

この議題は次の議題ともかぶっていますので、私の方は簡単にお話させていただいて次の議題で質問が出ておりますので、その質問に答える中で詳しくお話ができればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず令和5年度、今年度のですね、N 連の審査プロセスについてお話したいと思います。何度もお話していますように、今年度は、継続それから新規、合わせて100億を超える申請はありましたと、もう継続案件だけです、一昨年度の実績に到達してしまい、もう新規の案件の取り上げる余地がないというような状況になっていたと。その中でですね私どもの方から、継続案件の翌年度回しとか、今回このように予算が非常に厳しい状況になった1つの大きな要因としては継続案件がかなり大きく積み上がってしまったというところもありますので今年度、複数年度の案件の取り上げは難しいだろうということで、複数年度で申請をしていただいた団体様の方には、単年度の案件に切り替えていただくなど、こちらの方から色々をお願いをしてですね、それを受けていただきながら、今の作業をしているというところでございます。まだ作業中ということなので全て終わっているわけではありません。本当に今まで色々多くの団体の皆さんにご協力いただいておりますのでこの場を借りて、改めて、私の方から御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。今言いましたように、まだ途中の段階でございますので、引き続きご協力いただければと思っております。皆さんのご協力も活かして、継続案件の内42案件が翌年度に回すことができました。それを受けてですね、新規の案件は、今回78件の案件申請が挙がってきているんですけども、半数を上回る案件を、今年度は新規の案件として取り上げることができそうだとということになりましたので本当にありがとうございました。ただ、途中経過ですので、最終的に、何件とか、そういうところは、まだ確定しておりませんので、今年度の審査の状況としては、78件の内、半数強が新規として取り上げられるというところにとめておきたいと思ひます。

次に令和6年度、来年度の状況なんですけども、今、申し上げましたように継続案件を翌年度に回していただいたということで、それに加えて、今年度ももちろん取り上げる継続案件もあるわけなんですけど、その本年度取り上げる継続案件でも、来年度続く案件もまだありまして、そういうのを合わせますと、もうすでに43億円という金額が積み上がっております。ですので引き続き厳しい状況が続いているというところでございます。

もちろん、来年度の予算の面は何かお話できる状況にはございませぬし、さらにはですね N 連

の資金は無償資金協力の資金の中から執行されるのでそれがどの程度になるかは、国際情勢を見ながら、決められていくと、これはいつも私が申し上げているところですが、こういうことで来年度の予算がどうなるかというのは今この場ではお話はできないのですが、今言いましたように、43億円は既に積み上がっていますので、かなり厳しい状況になっていることは間違いないと思っております。もちろん民連室として予算を、少しでも多く取っていく、これはもう従来からやっていることですがそういった努力は続けていきます。

また補正予算のように少しでも予算が獲得できる可能性があるところには我々も引き続きお願いをして、民連室としてやるべきことはやっていきたいと思っておりますがそれだけでは十分ではないと思っております。やはり、今、冒頭に申し上げたように、本年度は100億を超える、申請が出てきているというような状況でもありますのでNGOの皆様のご協力を仰がないとこの厳しい予算の中でやりくりをしていくというのは、難しいかと思っておりますのでNGOの皆様の引き続きのご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私から簡単ですけど、以上となります。ありがとうございました。

●安村（NGO福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。じゃあこちらで。あと、引き続き、もう次のNGO側からこの件に関連した、議題が出ておりますので、そちらの方にも入らせていただいて、質問がありましたら後で一緒にということにさせていただきたいと思っております。

N連申請額と予算の逼迫について、こちらJVCの伊藤さん、アジア砒素ネットワークの石山さん、シャプラニールの小松さん3者から出していただいております。伊藤さんの方からご説明お願いできますか。

●伊藤（日本国際ボランティアセンター 事務局長）

皆さんこんにちは。日本国際ボランティアセンターの伊藤です。よろしくお願いいたします。今回の案件、今日もご参加いただいているAANの石山さんと一緒に御説明させていただきます。今日、小松さんがちょっと都合がつかなくて不参加なのでそちらの方は二人で対応させていただきます。

あと実務的なところでですね、ちょっと私わかりきれていないところがあるかと思いますが、それは今日JVCから海外事業グループマネージャーの岩田も参加しているので、適宜必要があったら補足させていただきます。よろしくお願いいたします。で今回もですがいつも連携推進委員会の皆様、より良いN連に向けて、継続的に審議いただいて、本当にありがとうございます。

今回の議題の背景なんですけれどもここに参加されているNGOの皆さん、だいぶ詳しくご理解いただいていると思うので、あまり詳しくその点は触れずにさっと説明をさせていただいて、今日の論点の方に入っていきたいと思っております。ご存知のとおり21年からですね、予算の逼迫が続いていて、来年度に開始をずらしてくれないかとかちょっと予算の削減をしてくれないかとか、そういったことが継続案件では調整が入っていることと思っております。あと、新規案件の方につきましても最近、今年度につきましては、単年度にしてくれと、そういったような依頼が来ているということで、これに伴って各NGOが直面している問題っていうのは、そちらにも書かせていただき

ましたが、結構本当に厳しい状況であると。ただもう採択されないよりはどうか調整して自分たちの事業を続けていきたいということで、やむを得ず対応しているという状態が続いていると思います。今年度はですね、10月でしたっけ。11月かな、この7月に申請をした後で、今年度の予算の逼迫状況を説明されて、驚愕することだったと思います。継続案件ではほぼ今年度予算を埋めてしまっているっていうのは私たちも驚きましたし、どうかこれ、もう毎年繰り返しこの時期になるとそういったことが起こるのではなくて、より良い運営に持っていけないのかなと思っただけの提案をさせていただきました。この中身なんですけれども、次に論点の方にするにあたって先ほど報告の、2番目ですね、今西さんが取りまとめられているアンケートの結果にももうすでいくつかダブることが出てきているので、皆さん関心高いのかなとも思っております。今回別の議題として立てさせていただいたのは、もう待ってられないということで、とにかく動かしなという、そういう三団体の意志が働いているということで多くの団体の皆さんもそう思われていたんだなと思って受け止めています。

議論の論点の方になりますけれども、昨年度も民連室の皆様には補正予算の獲得とかですごく努力いただきまして、その点に関しては重ねて感謝申し上げます。引き続き、ODA額の増額、そしてODAの中でもNGOを通して実施する金額を、OECD DACの平均でも本当に日本は少ないので、ぜひ高くしていただきたいと、それを引き続きお願いしていきたいところだと思っております。こちら、先ほどの今西さんの配布してくださった資料の中でも同じようなポイントが出ていたかと思います。今回の件につきましては、そうは言っても、来年すぐに、あと数カ月後から莫大な予算が配布されるとも思っていないので、そこでギリギリになって、この2年分もそうでしたが、ギリギリになって対応を考えているのでは遅いのではないかとところで外務省側の事情も、先ほど松田さんからご説明いただいておりますけれどもその事情も把握した上で、NGO側も一緒に考えていくことができないのかなと思って、早期に対応改善とご説明をお願いしたいということで、質問の1、2に入っていきます。

こちらは、もう具体的にさっきお話いただいた以上に何か対策考えられているのであればご説明いただきたいということ。そして、質問の2番目なんですけれども既に来年度のこと今お話いただきましたけれども、来年、継続案件として回した案件だけでも43億円で、通常大体57億円ぐらいの予算でN連って続いてきているとしたならば、あと10数億円分ぐらいしか新規案件がないと。今年度も単年度だけにされてしまった新規案件が多くあると思うので、そこは本当に逼迫状態は続くと思うんですが、こういった状況を適宜、概算でもいいので、通知していただくことによってNGO側の目安にもなるのかなと思っての質問の2でした。で、これからこれ以降のですね、質問3、4、5につきましては、限られたパイをどのように分けるのかという視点からのどういった採択基準があるのか明確にしていかなければいけないのではないかとということで、今後考えていく上でのお聞きしたい点としています。あわせて、参考資料としてこの資料の下の方にですね、表を入れてあります。

これ過去4年間のODAのウェブサイトに出ている各団体の契約ですね、契約額の実績をまとめてみました。これはじめからこの表を作っていたのではなくて、どういった案件の傾向があるのか、ファクトをベースに確認して、何か改善策はあるのかなということでもまとめ始めたんですね。

で、ここには申請されたけれども採択されてないという案件の情報はないので採択、落ちてしまった案件の傾向というのは、分析できていません。ここで見られたのが、上位 10 団体が、額面で言うと半分ぐらい、5 割ぐらいを、受託しているということが明らかになってきたということで、この 4 年分を出しています。これは、案件数にも応じるのでこの全て上位 10 団体が、大きな金額の案件を受託して、この結果が出ていると、そういうことではないです。分析の過程では、例えば 1 案件、大体、5000 万円規模ですかね、それぐらいを境に、もっと上の案件と下の案件、大体、何件なのかっていうことで、採択している案件の平均値、平均額ですね。あとは、中央値も出してみたところ、大きな額、大きいっていうか、5000 万円を超える案件の数と、それより少ない案件の数っていうのは、分布はほぼ同じだったので、大きい案件の方が取りやすいんじゃないかとか、そういうようなことはないということも確認しております。今回、この 10 団体の団体名も記載させていただいたんですが、出ている団体はなんか責められているのかとか、そういうふうに感じてしまうところあるかと思うんですが、そんなことではなくてですね、まず一つの傾向として出させていただいております、どこの団体をどうこう言いたいとかっていうことではないです。というのもシャプラニールもですね、一緒にこう提案させていただいているメンバーに入っているんですが、1 団体の中に名前が出ているけど、それはもう公開している資料だし、それは出していいんじゃないかと、そういう確認をして出させていただいております。ということで、質問の 3 のここ、この取りまとめの表を見ていただくと契約額の多い、上位 10 団体が取っている案件数、そして金額で、それ以外の受託団体の団体数、案件数、金額が出ています。こちらの傾向を見ますとですね、2019 年度とかと比べて、やっぱり上位 10 団体の受託している金額が、特に 21 年度、逼迫した頃、やっぱり増えていたりですとか、しているというような傾向も把握できたかなと思っています。というところで、質問の 3 に戻っていただいでよろしいでしょうか。

この質問の 3 のところで、どういった基準が、先ほどですけど、採択の基準、要領に書いてあるとはいえですね、その中で、本当に多くの案件申請される中で、どうやって基準を作って、採択を決めていっているのかというところで、申請予算の規模を念頭にしているとかいった、目安はあるのかどうかですね、先ほど言ったように、高額案件、低額案件、大体ほぼ同じような分布なんで、そういった意識はされているのかなと思ったこともありますが、そういった基準ですね、額に関する。そして、あと、質問の 4 の方では、表にも出ていたように、上位 10 団体の分配率が上がっているように思いますので、そこに何らかの理由はあるのでしょうかということで、次、質問の 5 ですが、これ、今西さんの報告の中にも、アンケートにも出ていた 33 番と 37 番ですかね、表の中でも言及されていたことですが、今、N 連を通して実施可能だという脱炭素技術海外展開イニシアティブは、21 年、22 年に採択された案件数と、本スキームを通じて、N 連を通じ、N 連のこのイニシアティブを通じて、日本企業製品の購入額、どれくらいに上がっているのかというところをお聞きできたらと思います。聞いているというのは、この N 連の逼迫している予算の分配にも関わるからということでお聞きしている次第です。

この 3 つの 3、4、5 の質問の部分というのは、やっぱり採用基準、採択基準に関わるものだと思いますんですが、やっぱり、要領にも書いてありますように N 連ってというのは、やっぱりそれぞれの地域に密着して、現地の住民の方の支援のニーズにきめ細かく対応するもの、そういう

ふうに理解しておりますし、先ほどの評価の結果についても、NGO の N 連の価値というところでも、触れていたところと通じるものだと思っていますので、より日本の、より多くの団体の効果を上げるプロジェクトに予算が配分されることを希望して、できるだけ建設的な議論ができればということで考えての質問とさせていただきます。ちなみに、案件数がですね、ただ単に増えれば良いということではないということは存じております。民連室の規模とか体制もあるので、増やしたら増やしただけに、その採択にかかる手続きにも時間がかかって、またそれで遅いとかってですね。NGO から文句が出るとか、そういったことはないようにも、建設的に全体から考えていけたらいいのではと思っています。私からは以上ですが、石山さん、何か、補足がありましたらお願いします。

●石山（アジア砒素ネットワーク 理事）

ありがとうございます。アジア砒素ネットワークの石山です。伊藤さんが、素晴らしく適切に、説明していただいたので、ほとんどないんですけども、最後の脱炭素技術海外展開イニシアティブについてだけ補足をさせてください。先ほどの連携推進委員の方がまとめてくださった NGO 側のアンケートの資料の最後のページにも入っていますけれども、NGO 側としては、資金のショートがあって、実施できない案件が、複数あるということ、そういった中で N 連のお金が日本企業に流れるということへの疑問があるということは、ご理解いただきたいと思います。日本企業の、技術、製品は、質もサービスも非常に優れていることは、間違いないんですけども、脆弱層の、直接的な課題解決の活用には、持続性と費用対効果の面で非常に難しいということを私たち NGO も、この 10 数年経験してきています、このイニシアティブの審査基準にもある、その価格、持続性、海外現地の市場において類似の製品の有無があるか、あるいはその需要と競争力など、そういった点からの課題克服っていうのは、非常に難しかったという経験を私たちもしています。だからこそですね、このイニシアティブの製品が、持続性や効率性を発揮しながら、どのように脆弱層の課題解決のために活用されるのかという点について注目しています。民連室からはこれまでに、このスキームを使えば採択される可能性が高まるということは決してないということ聞いているわけなんですけれども、資金のショートが発生している中でですね、採択された複数の案件にこのイニシアティブが使用されているということも、ホームページ等から私たちも確認させていただいていますし、それが実際、その影響があるのかないのか気になるというのが正直なところです。こうしたその疑問をクリアにするためにも、日本企業のどの製品がどういった案件に導入されて、現地側の誰によって持続的に使用されているのかということを長期的に効果がしっかり見られるような体制を作っていただきたいと思います。透明性を担保して議論を続けることで外務省、企業、NGO の連携の価値を高めることにも繋がっていくと思いますので、意見を述べさせていただきました。以上です。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。それでは今いくつか質問も上がっておりますけれども、室長にお願いしてよろしいでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

まず伊藤さん、それから石山さん、ご説明ありがとうございます。では、質問にですね、1つずつ、まず私の方から回答させていただければという風に思います。

1つ目、まずですね、具体的な対応策についてなんですけれども、先ほどの冒頭に私の方からご説明させていただいた以上のことは、今のところはないです。正直に言いますね、繰り返すことになりますけど、民連室として、その予算を獲得していく努力は、補正予算を含めた形ということ、それに加えてですね NGO の皆さんとの協力ということなんですけど、もう1つ申し上げたいのは、今回、新規の案件をですね、取り上げにあたって、単年度への切り替えをお願いをさせていただいたわけなんですけども、それにつきましては事前にタスクフォースという形で連携推進委員会の皆さんの方にもご相談させていただきました。色々ご指摘も受けて、N 連というのは中長期的な経済社会開発事業に資するものということなので、その単年度に切り替えることがどうなのかということか、そういった指摘も受けておりました。ただ予算はですね、こういう状況になっていたとなっているということを踏まえて、最終的にはご了解いただきましてですねこのような形で、皆さん、各団体の皆さんに、お願いをしているということなんですけども、その時にも、その場でお話をしたんですけれども、先ほども言いましたように、来年度もかなり厳しい状況があります。一方でですね、申請の金額も増えていきますということですので、やはりここは NGO の皆さんのご協力を仰がないといけない。NGO の皆さんと一緒にどのようにやりくりをしていくのか、具体的にルール作りというか、その NGO の皆さんも、ご理解いただくような形で作っていったらいいか、それでやりくりをしていかざるを得ないだろうということですね、お話をしています。今後というか、もう来年度入る前から、議論していった方がいいかなとは思っておりますけれども、どのようにですね N 連をやっていく、していくのかということについて、ルール作りを含めて NGO の皆さんと、具体的な対応については、検討していければと思っています。

それから質問の2つ目なんですけども、今申し上げたようにですね皆さんのご協力を仰がないと、これはもうやっていけないと、私は思っておりますので、そのためにはやっぱり具体的な数値、それだけ数字を持ってご相談させていただくという必要は出てくると思っております。まさにこの質問でいただいた、ご指摘なんですけども適格に数値を示しながら今後 NGO の皆さんと厳しい予算の中で、どういう風に皆さんが挙げておられる申請を、案件を、対応していくか、対処していくかということをご相談させていただければと思っていますので今後は、今まで以上に数字の方はできる限り目指していければと思っています。

それから質問3の方の、高額案件と小規模の案件数に関してなんですけども、これも前からですね私がお説明していますように N 連に関しては、どの団体とかですね、どの国とか、その地域とか、そのセクターとか、そういうことで、何か基準を持ってくるということは、一切ございません。あくまでも、1つ1つの案件の中身を見させていただいて採択を決めておりますので、高額だから、少額だからということで、何らかの基準を設けているということはありません。ここはご理解いただければと思っています。次の質問の4の方なんですけども、上位10団体ですね、記載する配分の年度によって、増えているんじゃないかというご指摘もあって、そこにも何か理由があるんでしょうかということなんですけども、今申し上げましたように、特に我々は、

その団体とか国とかですね、地域とか国側ですね、なんか基準を決めているということはもちろんございませんので、案件の中身を見て判断しておりますから、特段増えた理由というのは、ここはたまたま、そのような形になってしまったと思っております。最後の質問の5番目の方なんですけども脱炭素のイニシアティブの件ですけども、令和3年度につきましては1件のみなんです。で、ここで、ご質問の方では、日本企業製品の金額を教えてくださいということなんで、この1件についても、その購入額のところなんですけども、これは、約1,200万円ということになっています。それから、令和4年度につきましては4件のを取り上げておりまして、購入額のところ合計で約7,200万という形になっています。最初は申し上げている通り、石山さんの方からお話ありしたけども、脱炭素イニシアティブを取り入れているからと言って何かそこにしているとか、そういうことはありませんのでそこについてもご理解いただければという風に思っております。

以上、簡単ではありますがご回答です。もし不足しているところとか追加のご質問があれば、言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

●安村（NGO福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。それでは今の回答に関して、伊藤さん、石山さんから何かコメントはありますか。

●伊藤（日本国際ボランティアセンター 事務局長）

私の方から1点なんですけど、特にその基準として、国だとか団体だとかセクターなど、そういったことでのものではなくて、案件の中身で決めているということだったんですが、そこで多分、民連室の体制とかもあって、大体、年度の、1年間の案件数とかってというのはあったりするのかなと思っていて、大体57億円とか、そういった中にはめていくってところで、何らかの意思決定がされているとか、そういうこともなく採択って決まっていくものなのでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。手続きについても従来からお話はさせていただいておりますが、案件の中身を見させていただいてですね、繰り返しになりますけど、国とか、団体とか、地域とか、分野で、特に基準を設けずに本当に1つ1つの案件の中身を見て、決めていくとか、まずは実は、予算がですね、限られておりますので、本来であれば私共も、中身を見ていい案件だと思えばですね、全ての案件が採択できればいいんですけども、もう正直、何度もお話しておりますように大体、過去の実績の倍を上回るような申請が来ているとかもありますので優先順位をつけさせていただいております。ですので、その優先順位で、高い順から、予算に割り振っているというような形で対応しております。ですので、予算を何度もお話しておりますように確定的にもう年度当初からですね、いくらと決まっているということではなくて、国際情勢を見ながら動いています。ですので、例えば昨年度は、一昨年度は57億円でしたが、昨年度は48億でしたので、それは、ウクライナの状況があったから、そういうような形になったんですけども、我々も、そういう中で

どこで案件に割り振れるかというのは、実は最後の最後まで、見えない部分がありまして、ですので初めの方は、どんどんつけているんですけど途中からですね、その予算の状況を見ながら、決めていくというような形になります。後半になってくると、そういった案件に当たってしまった団体さんにはご連絡がかなり遅いタイミングになってしまうということがございます。昨年度もかなりギリギリの1月とかになったタイミングでですね、ご連絡をしたケースもあったと記憶しておりますが、繰り返しになりますけれども確定的な予算がない中で、我々が今やっているのは、優先順位を付けさせていただいて、高いものから予算を貼り付けていって、年度、本当に終わりぐらいにある程度総額が決まってきたところで、あくまでそれを繰り返していくというような形で対応していくということでございます。これでちょっとお答えになったかはわかりませんが、もし分かりにくいところがあれば、ご質問いただければご説明しますので、よろしく願いいたします。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。ご質問者の皆さんは大丈夫ですか。それ以外、石山さん。

●石山（アジア砒素ネットワーク 理事）

松田室長ご説明いただきましてありがとうございます。令和3年度脱炭素イニシアティブですけども、令和3年度が、1件で1,200万。令和4年度で4件で7,200万と、6倍に増えてるんだと思うんですけども、今後もですね実績をN連が、その実績、どこの団体にいくら出したかということが公開されているように、この脱炭素イニシアティブについてもどこの企業がどういったその製品で協力をしたかという実績報告ということが、イニシアティブのページの方から確認できるとか、そういったふうになる予定はありますでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。今の段階からですね、ちょっと予定はしていないんですね。実を言いますと本当にイニシアティブを優遇しているわけではありませぬので、実は今回このようなご質問があるということで、実は、急遽ですね私ども申請書をひっくり返して、それで、数字をまとめています。ですので実はかなりこれ1件とか4件とか、1件の方はあれなんですけども、4件とかそれなりに実はこれまとめるのに時間がかかったんですね。というくらい実は脱炭素イニシアティブについてですね、我々その、繰り返しになりますけど優遇しているわけではないんですね。脱炭素イニシアティブだからこれはすぐ採択だっというようなことは、やっていないので、実は今も申し上げましたように、我々の民連室の中でも整理はしていなくて、他の案件と同類の扱いになっているというような状況です。正直言います。今石山さんから、そのようなご提案があったのも、また内部で、ちょっと検討はしたいと思うんですけども、ただ私が心配するのは逆に特出しをしてこの脱炭素イニシアティブのデータを渡すことが、かえって逆に優遇しているんじゃないかとか、そこにやっぱり注目しているんじゃないかとかに繋がってしまうと、そこは私どもの思いではないなとはちょっと思っております。正直言いますと。何度も言いますけど私た

ちは脱炭素イニシアティブをやったからそれで採用ということにはならないですね、はっきり言いまして。案件の中身を見て判断しております。データをそのように石山さんとかですね、他の団体様でも気にされていらっしゃる場所があるというのも理解はしているのですが、私も逆で、私もはそれを出していく、ホームページに出していくということが続いていくと、どんどん、脱炭素イニシアティブだけ、出した当初はですね、こういった要望があったから出していますってということにはなるんでしょうけど、それは、ずっと、前に前に出していって、そういった当初の経緯も忘れられていくと、脱炭素イニシアティブは優遇されているんじゃないかとか、それを入れれば、採用されるんじゃないかということですね、誤解を招かぬないということもあるのではないかなということも、ちょっと踏まえてですね、内部で検討したいと思います。ありがとうございました。

●石山（アジア砒素ネットワーク 理事）

ありがとうございました。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございました。すいません、ほぼ閉会の時間になっているんですけども事前にちょっとご相談させていただいて、もし議論が長引いているようであれば、最後 5 分ぐらいはちょっと延長させていただくということになっておりますので、少しご質問等、ご意見等があれば出していただければという風に思います。それでもう次の予定がある方はご自由に退出いただければと思います。はい。提案者以外の皆さんから、ご意見、質問があればお願いしたいんですけど。では熱田さん、お願いします。

●熱田（関西 NGO 協議会 副代表理事）

すいません。室長も色々ご説明いただきまして、ありがとうございます。そういうことは、なかなか予算が厳しい中で調整をしていただいておりますこと感謝申し上げます。その中でそろそろですね、補正予算の方が決まっていく時期かなと思うんですけどもおそらく、今新規案件出している団体にしては、心配ごとでおそらく、どれぐらい通っているのかなっていうのが全体としても気になる場所ですので、もし補正予算の方で新規案件採択が決まっているような状況、補正予算についてお答えできる範囲で結構ですので、お知らせいただけたらと思うんですけども、今の時点でいかがでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。補正予算は皆さんご存じの通りですね、国会の方でも承認はありました。正直言いまして、かなり厳しい結果になってしまったというのが、実情でございまして。昨年度は、前から何度もお話していますように、補正予算で 23 億円取ったという状況なんですけども、今年度は、一応 N 連の方で確保できたのは、10 分の 1 以下で 2 億円ということになっております。以前からですねお話していますように、補正予算というのはですねやはりこう緊急性が高

いものということになっていくんですね。ですのでジャパン・プラットフォームは緊急人道支援をやっておりますので、以前から補正予算ができればですね、ずっと確保してきているんですね。ただ、N連の方は中長期的な経済社会開発事業ということで、従来は、補正予算にトライすることすらしてなかったというのが実情なんですね、

ただ、それを昨年度は、あまりにも状況、予算の状況は厳しかったので、もう本当に藁を掴む思いでとにかくトライしたと、で、結構予算が全体としてついた、つかなかったものもあるんですけども、それで23億、N連の方は取れたということなんですね。ただやっぱり、結果になりますけど、補正予算は緊急性の高いものへの予算手当てであることから、なかなかちょっとN連は厳しいところがあるという風なところは、もう正直なところでございます。ただですね、私はその中で、それで、かなり厳しいと言われていた中でN連が、昨年度に続いて、2億といえども取れたというのは大きかったと実は思っています。ですので、これは来年度以降も、引き続き、N連としても補正予算は、政府がどうなるか全くわかりませんが補正予算があるということであればトライしていきたいと思っております。また補正予算も含めて、NGOの皆さんのご協力を仰ぎながら、こういう対応していきたいと思っておりますので、また、色々ご相談させていただければと思います。引き続き、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

ご説明ありがとうございます。その中で、すいません、採択件数とかはいかがでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

5案件、2億です。ありがとうございました。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

●安村（NGO福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。では、その他、皆さんの方から質問、ご意見等はございませんでしょうか。堀江さんから。

●堀江（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

連携推進委員の堀江です。色々調整いただき、ありがとうございます。本当に予算は全体的に足りない状況になってしまっていて、さらには今年度は複数年案件を単年度にすると。やはり複数年案件と言うのはNGOにとって非常に重要で、安定して3年間できるというのが、これが今いろんな事情でできなくなっている。これは本当になんとかしないといけない状況になっていると思いますので、なんとかいい方法で、審査が不透明だと、どうしても、皆さん色々な団体から憶測とか不満も出てくるので、できれば透明な形で審査を、そして実施要領に基づくとってもですね、多分、多くの団体は実施要領に基づいていい案件を提出しているところですね、どこでど

う判断されたか見えにくいこともありますので、その辺が見えてくるといいなということと、あと、以前から議論がありますけど、例えば小さい小規模団体についての優先枠を作るとかですね。あるいは、審査自体はやはり民連室でなく、外部の審査機関がやるといったことも考えられると思いますので、連携推進委員会とか、あるいはタスクフォースとかでも、そういったことも検討していければなと思っていますので、よろしくお願いします。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

堀江さん、ありがとうございます。コメントを外務省からお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。私どもも単年度にしていこうと、そういうことは思っているわけではもちろんございません。やはり N 連の趣旨というのは、中長期的な経済社会開発に資する事業ということになっていますのでやっぱりこの複数年度の案件の価値は、もちろん、我々も理解しております。来年度は 43 億も、継続案件だけで積み上がってしまっている中、今年度、さらに複数年度の案件を取り上げて、またその継続案件の積み上げを、増やしていくわけにもちょっといかなかったものですから、それで全て、単年度にさせていただきましたけども、それはあくまでも、今年度に限ったことと我々も思っております。

今後は、来年度以降は、やはり複数年度の案件、それから、単年度の案件、どのように切り分けるか、切り回していくか、この限られた予算の中でですね、ということも NGO の皆様と一緒にそのルールを作っていければと思っていますのでよろしくお願いします。

審査のところは、透明性というところは、もうずっと以前から指摘されているところでありますので、ちょっと今後のことについては、色々ルール作りなどもしていく中で、今後検討していければなと思っていますが、おっしゃられている通りですね、実施要領に沿って、我々優先順位づけをしています。何度もこの場でもお話ししていますが、私ども一方で、事前コンサルテーションをかなり強化してやっているということもありまして、堀江さんの方からもご指摘あったように、申請の内容としてはですね、非常に質が高まってきていることは事実でして本当に差がなくなってきたというのも、確かであります。そういう中で我々も、予算が厳しいので、何らかのルール作りが必要になっていきますので、そこの審査におきましても考えていければと思います。それから、あと、小規模の優先枠とかですね、それもですね、今後、いま何度も申し上げているその今後のルールを作っていく中で、そういうことも合わせて考えていければと思っていますので、どのような形でやっていくかはもう一緒に考えていければと思いますので、よろしくお願いします。簡単ですが、私からは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

●安村（NGO 福岡ネットワーク 事務局長）

堀江さんよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。

他によろしいですか。伊藤さん、お願いします。

●伊藤（日本国際ボランティアセンター 事務局長）

ありがとうございました。これから協力してルールを作っていきますというの、どれぐらいかかるのかというの、また来年も同じことというのをなるべく避けたいがためにご提案させていただいた中でありがとうございました、堀江さん、AAR がリストの中に入っているという中でですね、10 団体の色々と皆さんと考えていけたらなと思っています。で、やっぱり基準要領の基準、優先順位っていった、それが何なのかというところが明確にならないと、偶然ですけれども、リストを作ってしまった中で、なんとなく、やっぱり団体間の不公平感が残るのではないかなと思っています。せっかく、各国でいい事業をやっているところ、そのなんとなく、気持ち的に不公平感が残らないようにしていくには、やっぱり NGO 側も、こうやってご提案いただいたみたいにアイデアを出していかなくてはいけないのではないかなと思っています。例えば一案としては JICA の草の根技術協力事業の方では、例えば 1 年度に 1 カ国で 1 案件しか同じ団体から申請できないとか、色々ありますよね。もしかしたら、セクターというか、ハード案件では何案件とか、もう決めていかざるを得ないのではないかっていうところで、もしかしたら、外務省側から判断されるのが難しいとか、やっぱり合意ができなかったとか、タスクフォースでそういったこともあるのかもしれないですけど、ぜひ、じゃあ次はどこで、話してみたいなぐらいで、今日もしご意見いただけたら嬉しいかなという気がしています。

あともう 1 点なんですけれども、国際情勢を反映して N 連を決めていくものだというところで、去年は N 連だけじゃなく JPF も含めて、NGO を通して 150 億円ぐらい出た中の 3 分の 1 がウクライナだったかと思います。まさに本当に深刻な国際情勢を反映させて ODA が使われたと思うんですが、そうであれば今年ももしかしたらパレスチナですとかスーダンですとか、そういったところが反映されてもいいのかなというところも印象として持っているところですので、ぜひ引き続き話を続けていけたらなというふうに感じました。はい、よろしく願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

伊藤さん、どうもありがとうございました。審査のことに関しては、先ほど申し上げた通りですね、今後についてはちょっと考えたい、改めていきたいと思っているんですけども、1 つ補足させていただければと思いますのは、私どもは採択に至らなかった場合、これは団体様の希望があればということではあるんですけども、必ず採択に至らなかった理由を、詳しく説明しております。そこに関しては、皆さま、こちらから詳しく説明させていただいておりますので、今までのところでは団体様の方から、非常に理解できましたというところでお答えいただいていることが、大半というか、ほとんどですので、一応、そういう形で我々の方では、事後的ではあるんですけども対応しているというところは、ちょっと 1 つ補足させていただければなと思います。

ルール作りに関しては、いつのタイミングというのは、今この場で、申し上げるのはちょっと難しいところあるんですけど、言ってしまうと、ちょっと年度の終わりに近づいていきますと、ちょっと民連室の方がかなり忙しくなってくるというところもありますので、我々の方のことも勘案しながらですね、タイミングは決めていきたいとは思っています。ただもう来年度、予算が厳しいというのはもうこの段階でわかっていますので、先ほど何度も申し上げてますが、もうすでに

43億積みあがっておりますのでできる限り早いタイミングですね、まずは、タスクフォースを通じて議論をしていければと思っております。また対応についてはNGOの皆さんと相談しながら進めていければと思っております。以上です。ありがとうございました。もし足りないことがあれば、おっしゃっていただければと思っております。

●安村（NGO福岡ネットワーク 事務局長）

ありがとうございます。大丈夫ですか。そしたら、すいません。ほぼ時間になりましたので、最後の挨拶の方をNGO側から東北NGOリーグ、連携推進委員の安達さんからお願いします。

4 閉会挨拶

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

皆さん、今日はお疲れさまでした。長丁場で。関西は、私は四国の生まれなのですが、久しぶりで、山形から来るととても暖かくてよかったです。雪はそんなに山形は降らないのですが、東北が昨日からだいぶ寒くなっていると聞いています。こんな風に列島を横断して外務省の皆様にも足を運んでいただいて、いつもの霞が関と違う雰囲気の中で、このような素敵な会場で話ができ、大変良かったと思っております。一部意見が色々と膠着する部分もありましたけどもブレイクスルーをしていけたらいいと思います。では、簡単ではございますが、これで閉めさせていただきます。ありがとうございました。皆さん、どうもお疲れ様です。